

第九回 両院法規委員会 議録 第一号

昭和二十五年十一月二十一日(召集日
当日)の衆議院両院法規委員は次の通
りである。

高橋 英吉君 眞鍋 勝君
佐瀬 昌三君 尾関 義一君
角田 幸吉君 藤枝 泉介君
田中不敏三君 鈴木 幹雄君
松澤 兼人君 加藤 充君
同日の参議院両院法規委員は次の通り
である。

鈴木 直人君 鈴木 安孝君
大野 幸一君 小林 英三君
松永 義雄君 竹下 豊次君
鬼丸 義賢君 堀木 鎌三君
同日の衆議院両院法規委員は高橋英
吉君、参議院両院法規委員は鈴木直
人君である。

会 議
昭和二十五年十一月二十七日(月曜日)
午後二時五十三分開議
〔参議院両院法規委員長鈴木直人
君が会長となる〕
出席委員

衆議院両院 高橋 英吉君
法規委員長 尾関 義一君 眞鍋 昌三君
田中不敏三君 眞鍋 勝君
鈴木 幹雄君 加藤 充君
参議院両院 鈴木 直人君
法規委員長 小林 英三君 松永 義雄君
竹下 豊次君 堀木 鎌三君
委員外の出席者
衆議院法制局長 入江 俊郎君
参議院法制局長 奥野 健一君

六月二十八日(第七回国会)
衆議院両院法規委員藤井新一君は退
職者となつた。

七月二十一日
田中不敏三君が議長の指名で衆議院両
院法規委員に選任された。

五月二日
参議院両院法規委員藤井新一君、羽
仁五郎君及び松村眞一郎君は任期満
了となつた。

七月二十六日
小林英三君、松永義雄君及び堀木鎌
三君が議長の指名で参議院両院法規
委員に選任された。

同日
参議院両院法規委員岡部常君及び前
之園喜一郎君辞任につき、その補欠
として鈴木直人君及び鬼丸義賢君が
議長の指名で参議院両院法規委員に
選任された。
七月三十一日
参議院両院法規委員長松村眞一郎君
の補欠として鈴木直人君が委員長に
当選した。
十一月二十一日(第九回国会)
衆議院両院法規委員田中不敏三君辞任
につき、その補欠として加藤充君が
議長の指名で衆議院両院法規委員に
選任された。

ちよつとごあいさつを申し上げま
す。私今同参議院側の委員長に互選せ
られまして、委員長を拜命いたしましたわ
けであります。両院法規委員会には
実は今が最初でございます。従来
の諸先輩の御指導によりまして、この
委員長の職責を全うしたいと思つ次第
であります。どうぞよろしく願ひい
たします。

この会の進行状態をどういふふう
にいたしましたら、よろしいございま
しょうか。
○衆議院両院法規委員長(高橋英吉
君) 一時休憩されて、懇談に移つた
らいいと思ひます。

○会長(鈴木直人君) ただいまの高橋
委員長の御発言に御異議ございませ
んか。
〔異議なしと呼ぶ者あり〕
○会長(鈴木直人君) それではし
ばらく休憩いたしまして、懇談に移りま
す。

午後二時五十五分休憩
午後三時三十分再開議
○会長(鈴木直人君) 休憩を解きま
して、これから委員会を開きます。
この委員会の運営等につきまして御
意見がございませう方は、御発言を願
ひしたいと思います。

○委員(田中不敏三君) まず最初に考
えられますことは、この委員会の期日
の問題でございますが、従来の慣例に
よりますと、毎週火曜日に招集してい
ただく、ただし明日の火曜日は休む、
こういうことにお願ひいたしたいと思
ひます。

○会長(鈴木直人君) ただいまの田中
君の御意見に御異議ございせんか。
〔異議なしと呼ぶ者あり〕
○会長(鈴木直人君) それではそのよ
うに決定いたします。

さらに御意見がございませうればひと
つ——今までの両院法規委員会に最初
からずつと出ておられる方もございま
すが、その後変更されて出ておられる
方もございませうな関係から見まし
て、従来の案件をもう一度はつきり認
識してスタートすることも、意義があ
るのではないかと考えておるわけであ
ります。そういう意味において、今ま
で第一回からずつと取扱つて参りました
案件を列挙したような一覧表、その
案件の中には被告をしたものがあれば
被告をしたもの、その被告の結果がど
んなふうになつたかというものを、つ
け加えたような一覧表をこの次の委員
会に、事務局の方から出してもらひた
いと思ふのですが、いかがでございま
すか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕
○会長(鈴木直人君) 御異議ございま
せんから、それではそのように決定い
たします。

なお各委員の方々の中で、両院法規
委員会において、こういう案件を取扱
つたらどうかという御意見をもち
持ちになつておられる方がたくさんお
ありになるかと存じますので、案件を次
の委員会にお持ちいただきます、お
互に発表していただきます、たく

さんのものの中から委員会においてお
互に検討を加え、これをこの際に行
うということになれば、それを審議
することにして、一つの案件を持ち寄
つて検討する。さらに委員外の両院の
法制局方面においても御意見があると
思ひますから、法制局の方からも参
考に出していただく。こういう方向で案
件をとりそろえて、取捨選択をして決定
をしたものの中から、お互いに審査検
討を加えて行くという方法をとつたら
いかかかと考えますが、いかがでござ
いますか。

〔異議なし、賛成と呼ぶ者あり〕
○会長(鈴木直人君) それではこの次
の委員会までに各委員、法制局におか
れましては、案件をお持ち寄願いた
したいと思います。ほかに御意見はござ
いせんか。——おありにならないよう
でございますから、本日はこれで散会
いたします。

午後三時四十一分散会

昭和二十五年十二月十四日印刷

昭和二十五年十二月十五日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷 片